令和３年度第２回小田原市青少年問題協議会　会議録

１　日　時：令和３年７月 26 日（月）　午前 10 時～正午

２　会　場：主会場　オンライン会議
　　　　　　副会場　市役所３階　市議会全員協議会室

３　出席者
⑴　委員
　ア　全員協議会室での参加
　　守屋会長（市長）、大場委員、鈴木委員、永山委員、平井委員、本多委員、村越委員
　イ　オンラインでの参加
　　杉本副会長、太田委員、栗原委員、益田委員、山岸委員、吉田委員
⑵　事務局　杉崎子ども青少年部長、吉野子ども青少年部副部長
　　内田子ども青少年支援課長(オンライン参加)
　　菊地青少年課長、田代副課長、横山育成係長、菊地主任、神田主任(オンライン参加)、伊藤主事
⑶　青少年施策推進アドバイザー　　横浜国立大学　藤井佳世教授(オンライン参加)
⑷　傍聴者　　０人

４　次第
⑴　新任委員の委嘱
⑵　市長挨拶
⑶　議　題
　ア　諮問事項
　　㋐　育成部会からの報告
　　㋑　意見交換
⑷　青少年施策推進アドバイザーからのレクチャー
⑸　その他(事務連絡等)

５　会議の概要　　【議事進行は会長（市長）】

市長挨拶	
守屋市長	コロナ禍においてハイブリッド形式の会議にした。本市はデジタル化を進める立場を鮮明にしている。デジタル化を進めている割には対面形式の会議が多いと指摘を受けた。こういった形で開催できたのは一歩前進したものだと思う。 前回会議で育成部会から報告をいただいた。前回会議を踏まえて、育成部会からは更に答申案を作成いただいた。お忙しい中作成してくださった杉本副会長、村越委員、益田委員の３人に心から感謝申し上げる。本日は答申案をベースに議論を進める。 最終答申に向けて更により良いものしていくために皆さんから意見をいただくことが今日の会議の目的となる。 小田原市では、世界が憧れるまち小田原を目指し、第６次総合計画の策定作業に取り組んでおり、８月には行政案をまとめてパブリッ

	クコメントを実施する。それと並行して、令和４年からスタートする３年間を期限とした、第１期実行計画を策定する。本来であれば、青少年問題協議会からの答申を待つべきところではあるが、スピード感を持って進めるため、整合を図りながら進めていくなかで、様々な意見を期待している。 オリンピックがはじまり、アスリートが子どもの頃からの生い立ちを振り返るとき、家族、地域、恩師等に感謝の言葉を述べる。人の成長に関して本協議会や地域や行政の果たす役割は大きいと改めて感じた。更に、次の世代を育てていく御議論をお願いしたい。
議題 （1）諮問事項 　ア　育成部会からの報告	
杉本委員	経過報告をする。５月 18 日開催された前回の青少年問題協議会以降、育成部会の３人で引き続き、答申案について検討した。詳細については村越委員にお願いする。
村越委員	答申案６ページと資料がある。それぞれの趣旨について説明する。 お手元にあるのは案なので、趣旨が分かりづらい等の点については、微修正できる段階なので、本日頂いた意見を反映し、次回最終的な答申を提出する予定である。 はじめに関しては、答申は将来にわたって、どういった時代背景があるのかを記述した。小田原らしさについては、故郷を誇りに思い、住み続けてもらいたいという願いを込めた。 施策の推進体制については、青少年問題協議会の今後の在り方。前回お話しした通りだが、皆様からの折衷案的意見をいただいたため、親会議として今ある会議体を少し変更して立ち上げる。その都度テーマを設定して専門性のある分科会を立ち上げる。それを親会議に持ち帰り、多くの視点から見てもらい、市へフィードバックするという流れを考えた。 青少年問題協議会は法律的な枠組みでやってきた。会議体の名称については、ここでは仮称としているが、「問題」をことさら議論するよりは、青少年の未来について検討するため、会議名を青少年未来会議にした。名称は変わるが、青少年問題協議会としてやってきた伝統的な枠組みは引き継ぎ、機動的なものを取り入れた。 庁内における連携体制の構築は、青少年に関する施策は様々なものがあり、それに関わる部署は多岐にわたる。そのため、問題のテーマによって携わる部署を変えていくべきではないかと考えた。（仮称）青少年未来会議が単に青少年課だけで関わるわけでは無く、市全体、その都度問題となる部局と関わりつつ市の施策を検討し、また、現状を把握して問題解決に導くことをここに明確に定義した。 以上が新しく提案する内容である。 ３ページでは、小田原市青少年育成方針についてである。前回会議での皆様からの意見に、法的位置づけ、市の政策的位置づけを加味した小田原の青少年育成方針についての考え方である。一番大切なのは、子どもがどうして欲しいのか、どういう環境を子どもや若者に作ってあげられるのかという観点で３つの柱立てをした。

	１つ目は、子どもや若者が主体性を発揮できる。２つ目は、子どもや若者が安心して集える。３つ目は、子どもや若者が安全に地域と関与できる。このような環境ができることを育成の指針としていくものである。言葉は堅いが考え方として、前回も話があったが、１つ目は子どもに自分の頭で考えてもらい、自立的な子どもを育てたい。２つ目は、自立が難しい子ども若者が集ってお互いを助ける力をつけてもらう。３つ目は地域に根差した活動として育成していく。言葉で表現すると、この３つとなった。大切なのは、子ども若者がどうあるかということは、大人がどうするかということにも付随すること。１つ目だと、子どもや若者が主体性を発揮できる環境を整備することが大人の責任である。２つ目は、子ども若者が集うためには場が必要である。場は建物建設ではなく、機会の提供のことである。３つ目は、子ども若者が関与する地域活動を大人が積極的に応援するもの。 最後に、大人と同様に、子どもにも多様な世代があることを認識することで多世代間の交流を図る。 以上が青少年育成方針についての育成部会の案である。 次に、３　子ども・若者支援施策の方向性について、３ページから６ページにかなり詳細である。これは新しい会議体を立ち上げ、新しい育成方針の下での事業展開である。大切なテーマの１つとして、子どもの参画力の育成に積極的に取組み、体験学習をやりたい、子どもの居場所づくり、或いは子ども食堂について記載してある。 表彰制度については基本的に継続していく。時代に合っていないものは趣旨を維持しつつ、時代に合った表現に変えていく。 関係団体の体制強化については、地域の方との関りについて記載してある。 相談体制・その他の分野については市の事業との関係で作成した。 最初に戻るが、青少年問題協議会の在り方については大きく変えていくことを提示している。 また、育成方針を新しく立て、沿う形で、市全体で子ども若者を育て、大人の責務を記載している。 分かりにくいところや疑問点があれば委員の皆様から質問をいただきたい。
イ　意見交換	
本多委員	「ＣＯＶＩＤ−19」という標記は、「新型コロナウイルス感染症」の方が一般に分かりやすい。
村越委員	修正する方向で検討する。
会長【市長】	みんなが分かりやすい表現にしてほしい
平井委員	青少年問題協議会は条例で設置されているが、新しい組織になると、条例を改正することになるのか。
事務局　青少年課長	現行条例を改正する形になると思うが、地方青少年問題協議会法に基づく会議体であるという性質は継続する。
吉田委員	青少年未来会議という名称については、国が青少年という言葉を子ども若者という言葉に置き換えていることから、子ども若者にしたらどうかと思う。基本的には全体に賛成。

	小田原市青少年育成方針の目標である子どもや若者にやさしいまちづくりという文言では、主体性が子どもにならないのではと思う。大人の責務は分かるが、子ども若者が大人に何かしてもらうのだという考え方はやめた方が良いのではと思う。 子どもや若者が安全に地域と関与できるということについては、子どもや若者が地域の一員であるというところを基本に置けば、地域の中で子どもや若者が一員として暮らしたり活動できる権利が認められるという考え方が大事。 多様性は大事だが、世代という言葉が先行している。全ての多様性を包含する考えが良いと思う。 子どもの居場所については、地域に絞ったときに文脈から見ると子ども食堂にフォーカスされているが、子どもの居場所は子ども食堂だけでなく様々な居場所がある。そういったことが読み取れるようにしてほしい。
村越委員	子ども若者未来会議については分科会でも話題に上がった。青少年という言葉の方が伝統もあり、青少年問題協議会が発展したものだと分かると思った。皆さんからご意見があれば、名称を変えることも考えうる。 育成方針については、主旨としては読み取るのが難しいが、子どもが主体性を持ってやっていくことを盛り込んでいるつもりである。決して子どもが受け身でということではない。表記の問題なのかもしれない。 吉田委員から頂いた言葉を一言で表現するのが難しかったため、このような文章になった。 多様性については文言を修正するべきだと思った。世代という言葉に引っ張られすぎた。 居場所については事務局から回答をいただきたい。 主に居場所づくりをやっているのは子ども食堂のようだ。
事務局　青少年課長	最近、子ども食堂が話題となる場面が多い。今後は、他にも地域に子どもの拠り所になれるような場所が必要なのではないかとの議論も出てきている。
会長【市長】	育成部会からの答えが唯一の答えではないと思う。皆さん意見をお願いします。
吉田委員	３ページ目の１と２はその通りだと思う。３については少し検討いただけないかと思う。答申になると文章が独り歩きする。文章を読めばわかる文章にしてほしい。居場所づくりについては、子ども食堂を貧困家庭に限定するとかえって貧しい家庭が行きづらくなるということも有るので間口を広げるという発想は分かる。子ども食堂はとても大切だと思うが、子どもの居場所が必要なのは貧困対策だけではないことを意識しなければならない。フリースペースは別にあったらいいと思う。他にも放課後子ども教室や、放課後児童クラブ、冒険遊び場のようなものを充実させて、質を高めていき、子どもの多様な居場所が出来るといいと思う。
会長【市長】	昔を懐かしむわけでは無いが、町全体が子どもの居場所だった。特定のエリアは地域を指すと思うが、うまく盛り込んでいってもらいたい。
大場委員	青少年問題協議会という組織は民間の有志がパトロールを始めたところから始まっていると思う。そういった経過があり、青少年の健全育成が大事なので、子どもや若者にやさしいまちづくりという言葉を聞くと、そちら

	にしたいと思うが、青少年という言葉を残したい。ただ問題という言葉には威圧感がある。青少年という言葉は個人的に残してほしい。 子どもや若者が安心して集い会話ができる、子どもや若者が安全に地域の場づくりに参加できるなどの文言にして、具体性があったらどうかと思う。
会長【市長】	横浜にある県の青少年センターは青少年のまま。それぞれの地域で考え方があるのだろう。
吉田委員	子どもや若者がまちづくりに参加できるという表現に賛成。
益田委員	育成部会で子どもの主体性や居場所の件について話し合ったため、文章を作成した際も背景が浮かんでいたが、初めて読んだ人にとって分かりやすいかといわれるとそうではないなと思った。居場所づくりは幅広く、子ども食堂に限ったものではないものを作り上げて欲しいと思う。
永山委員	名称についてだが、伝統もあるが、少しずつ変えていくこと、変革していくことも必要なのではと思った。
太田委員	名称に未来という文言を入れるからには、若者が主体であることが分かるようにした方がよい。大人同士でも上から下へ指示がある中で、その中で子どもが動くとなると、大人にとって都合の良い子どもに育てるといったニュアンスに取り違えてしまう懸念がある。大人の方が上手なサポートができず高圧的になりがちなので、子どもをサポートするための大人のスキルアップも必要。 居場所については家庭、学校も本来の居場所という大前提も記載して良いのではと思った。
会長【市長】	親のサポートについては、新総合計画において盛り込まれている。
鈴木委員	文章を読んでみると分かりにくい表現が多い。青少年、子どもや若者という表現では、子どもや若者の方が未来に対する意味があると思ったが、これだけ堅い文章だと青少年の方がしっくりくると思った。ただ、青少年だと年齢が限られるかも知らない。そうであれば子ども若者の方がよいかもしれない。子どもたちが体験するときは小田原の文化や良さを体験できる事業を念頭に置けば、小田原を誇れる、思い出ができるものになるのではないかと思った。提灯や金次郎等もそう。
会長【市長】	体験ということでは先日、ガンダム作者を小田原ふるさと大使に任命した。小田原嫌いと公言しているがこんなにも小田原を愛している人はいないと思った。小田原の環境が監督を作り上げた。幼少期の住環境は、人格形成に寄与するものだと思った。
山岸委員	子ども若者の、子どもの部分については何をしていくか分かった。一方で若者とはどういった層が対象なのか、どういった事業を実施していくのかが分かりづらかった。若者に特化したものをやっていくのか。そこら辺を明確にしていただければと思った。
会長【市長】	若者という言葉は、法律的な若者と普段我々が思う若者では少しニュアンスが違っていることがあるようだ。
栗原委員	小学校の立場から考えると、小学生が参画できるのは何かと考えた。子どもたちが地域から離れていることは感じる。地域に戻ってよかったと思える小田原であってほしいと思う。子どもたちは何かを与えられることで色々なことを感じ取れると思う。最初から主体となるのは難しいのだろうと思う。

事務局　青少年課長	先程、若者が漠然としているとの指摘があった。法律や制度で定義は様々であるが、本市では施策の対象を 39 歳までを対象としている。育成部会においては就労を施策対象から除くことから、もう少し対象年齢を狭めてもいいのではないかという議論もあった。
村越委員	若者というのは議論があった。若者を対象にしたものが手薄なのはご指摘のとおり。青少年未来会議を立ち上げた時に、分科会などでテーマに取り上げて話し合ったらよいのではないかと思った。今回の趣旨は、新しい会議体を立ち上げることだ。将来的に話し合える機会があると思う。
藤井教授	子どもが主体ということが大切。読み手が読んだ時にどう感じるかということを念頭に置いて、理解できるような表現が必要ではないか。内容の意図は伝わった。意図が伝わるような、簡潔で正確な表現にしてほしいと思う。
本多委員	答申案の３ページで子どもの参画力の育成がある。多様な人との交流、世代間の交流、自分から関わっていきたい人の支援を考えてみると、少年少女オーシャンクルーズの枠組みを思い出した。こういった施策を考えることはもうないのか。
会長【市長】	次から次の世代へバトンタッチされていくことは必要だと思う。オーシャンクルーズを復活させるかどうかはさて置き、コロナが終息しないからには密な体験をすることは難しいため、次の一手を考えていきたい。
青少年施策推進アドバイザーからのレクチャー	
藤井教授	「子供・若者育成推進大綱」に関して、私なりに重要だと考えていることを中心に、お話をしたいと思う。まず、子供・若者を取り巻く状況の認識」について、次の５点に注目した。一つ目は、「生命・安全の危機」である。このことは非常に重要であり、生命尊重は、どのような状況にあっても、第一義に大切にされるものと考える。次に、「低い Well-being」についてである。Well-being は、さまざまな捉え方があるが、人間がよりよく生きることに関する考え方である。それは、積極的に何かに関わり、幸せになっていくということでもある。資料に書かれているように、我が国の子供について「精神的幸福度」はあまり高くないと示されており、Well-being を高めていくという課題が見える。次に、「格差拡大への懸念」である。コロナ禍の影響を考えながら、子どもの育つ環境において、医療・福祉と教育の連携がますます重要な課題になると思う。第四に、「リアルな体験とデジタル・トランスフォーメーションの両面展開」についてである。多様な活動と結びつく可能性があるため、リアルな体験とともに、様々なデジタル技術を活用することも必要な課題であると思う。第五に、「ポストコロナ時代における国家・社会の形成者としての子供・若者の育成」である。ポストコロナ時代における国家・社会の形成者としての子ども・若者の育成については、様々な局面、難しい時代においても社会を作っていくのは大人も子どもも一緒だと思う。社会全体の状況やウェルビーイングもそうだが、今日を巡る子どもや若者の環境をしっかりと捉えたうえで、多様な対応に取り組む必要がある。次に、「子供・若者が過ごす「場」ごとの状況」についてである。これまでは、家庭と学校と地域という三つの場とそれらのつながりが注目されてきたが、ここでは、第４の場所として、インターネット空間が考えられている。インターネット空間が、子どもの生活の場の一つとして捉えられていることは非常に重要だと

	考える。さらに、子どもたちの支援の場所としても、それぞれの場ごとで捉えるという視点も重要だと思う。 それでは、それぞれの場ごとの現状と課題について、現代的な課題を中心に見ていきたい。まずは、「家庭をめぐる現状と課題」についてである。貧困についての指摘として、18 歳未満の子供の相対的貧困率が示されている。絶対的貧困とは異なり、それぞれの国や文化で貧困の実情が異なる。さらに、貧困には、子どもの所有物や体験に関わる貧困がある。これらは、子どもの経験の貧困につながる。次に、「学校をめぐる現状と課題」についてである。学校を巡る現状と課題としては、子どもの人口減少が関係していると思う。小田原市では減少傾向等説明はされていないが、全国的に減少傾向にある。ピークと比べてもどんどん減っている。子どもの数が減れば教育の形も変わってくる。学区の問題や地域の関係にも変化が出てくる。学校の減少にも記載されているが、地域コミュニティの中心である学校が減ることは、地域の課題でもある。次に、「地域社会をめぐる現状と課題」についてである。社会に開かれた教育課程として一般的にはコミュニティスクールという概念がある。子どもを学校と地域で育てていくということである。学校だけでは担いきれない部分を地域で育てていくという考え方である。例えば、学校で得ることのできない知識や経験にアプローチできるのが、地域の強みでもある。このような学びの背景は、子どもたちは、仲間、教師、保護者、コミュニティとともに行為を通して学ぶという OECD の考えが背景にある。次に、「情報通信環境をめぐる現状と課題」についてである。インターネットの利用率はかなり上がってきている。子どもにとっては馴染みのある空間となってきている。問題も指摘されてきているが、子どもの生活様式の一つにもなっている。インターネット空間での自己形成や関わり方も課題の一つである。さらに、Society5.0 社会において求められる力は、特殊なものではなく、判断力や表現力などである。言葉や文化等の違いを感じ取りながらも、自己の主体性を軸にした一人一人の能力や人間性が大事になる。新しい環境と共生しながら子供の成長を支える視点が重要である。最後に、「就業」については、大切であり、就労支援の施策の充実があると考える。 子供・若者育成支援の基本的な方針及び施策については、4「子供・若者の成長のための社会環境の整備」と 5「子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援」を特に重要視している。まず、4 について。子ども若者の成長のための社会環境の整備については、家庭や学校と異なる対人関係の場所づくり、困難に出会った時、支援してくれる場所が必要といったところがある。一人一人の子どもたちが自分の居場所があるという環境整備をしていくことが重要ではないか。 もう一つ重要なのが、5 の「子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援」である。 社会全体で成長を支えるような担い手を養成していこうという考えが必要。様々な担い手を多様にアプローチしながら育てることが重要だと思っている。 それらを踏まえ、豊かな関係性と公共財を構築していくことが重要ではないかと思う。 豊かな関係性については、多様な大人と多様な子どもの交流、世代によってさまざまな経験があるため多様な世代の交流などが考えられる。そし

	て、緩やかで軽やかで気にかけながら関係性を築き上げることが大切だと思う。軽やかであることがカギになるだろう。ここでいう関係性は、人と人との関係性だけではないことも認識しておくことが重要である。 また、公共施設がいくつかあるが、公共財として、地域と共有していくものでもあると思う。家庭、学校、地域の場所の重なりも重要で連携の在り方も課題としてあると思う。いずれにおいても、子ども若者の自己形成を支えていくことが全てにおいて大切な考え方である。
太田委員	担い手の所で、インターネットを含めて子どもにとっての場が多様化していることが分かった。担い手となったとき全てを網羅していかなければいけないのかという気負いのようなものを感じていたが、場ごとに専門性を持ったものが担い手になればよいという言葉を聞いて安心した。緩やかで軽やかな関係ということもとても重要なキーワードで、関係性をしっかり構築しようとすると、気負いというものがあるが、こういったものであれば、精神的負担も楽になる。そういったものが大事だと思った。
杉本委員	答申を検討した中で、子どもの成長には担い手が必要だと改めて感じたところである。
会長【市長】	小田原ではこういったものはどうなっているのかという質問等はあるか。
藤井教授	国ではコミュニティスクールという施策を進めている。小田原ではスクールコミュニティといった言葉があるが、どう違うのか。前者との違いとして小田原らしさを盛り込んでいたりするのか。
会長【市長】	コミュニティスクールとスクールコミュニティは、言葉が似ているため、分かりづらい。地域とともにある学校づくりがコミュニティスクール。スクールコミュニティは、地域における子どもの見守り拠点づくりという本市独自の構想。
藤井教授	青少年、若者という言葉の定義については、かながわ青少年育成・支援指針に示されている。小田原市も同じと受け取ってよいのか。
子ども青少年部長	本市では青少年という表現は39歳までとしている。
その他	
事務局　青少年課副課長	新総合計画行政案に係るパブリックコメントの案内。 次回日程の調整　ほか
会長【市長】	予定の議題が終了したので閉会。